

平成26年度末 鉄軌道駅における段差解消への対応状況について

平成27年3月31日現在

事業者名	1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅				全駅		
	駅数 A	段差が解消されている駅		駅数	段差が解消されている駅		
		B	B/A * 100		C	C/A * 100	うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅
JR北海道	45	36 (80.0%)	33 (73.3%)	453	43	40	
JR東日本	556	485 (87.2%)	480 (86.3%)	1,650	674	660	
JR東海	109	93 (85.3%)	89 (81.7%)	400	203	123	
JR西日本	367	319 (86.9%)	301 (82.0%)	1,192	577	448	
JR四国	14	13 (92.9%)	10 (71.4%)	259	150	44	
JR九州	113	89 (78.8%)	88 (77.9%)	564	177	153	
JR旅客会社6社 小計	1,204	1,035 (86.0%)	1,001 (83.1%)	4,518	1,824	1,468	
東武鉄道	127	120 (94.5%)	118 (92.9%)	196	134	125	
西武鉄道	80	80 (100.0%)	79 (98.8%)	91	85	83	
京成電鉄	58	51 (87.9%)	51 (87.9%)	65	52	52	
京王電鉄	68	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68	68	68	
小田急電鉄	70	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70	70	70	
東京急行電鉄	86	86 (100.0%)	86 (100.0%)	87	87	87	
京浜急行電鉄	72	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72	72	72	
相模鉄道	23	23 (100.0%)	23 (100.0%)	24	24	24	
名古屋鉄道	141	131 (92.9%)	107 (75.9%)	272	240	198	
近畿日本鉄道	154	145 (94.2%)	116 (75.3%)	292	246	138	
南海電気鉄道	62	54 (87.1%)	51 (82.3%)	100	64	56	
京阪電気鉄道	68	64 (94.1%)	59 (86.8%)	88	75	62	
阪急電鉄	87	84 (96.6%)	74 (85.1%)	87	84	74	
阪神電気鉄道	46	42 (91.3%)	42 (91.3%)	49	44	42	
西日本鉄道	29	27 (93.1%)	26 (89.7%)	72	61	29	
大手民鉄15社 小計	1,171	1,117 (95.4%)	1,042 (89.0%)	1,633	1,406	1,180	
東京地下鉄	138	138 (100.0%)	106 (76.8%)	138	138	106	
札幌市交通局	46	46 (100.0%)	43 (93.5%)	46	46	43	
仙台市交通局	17	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17	17	17	
東京都交通局	96	94 (97.9%)	56 (58.3%)	96	94	56	
横浜市交通局	40	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40	40	40	
名古屋市交通局	85	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85	85	84	
京都市交通局	31	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31	31	31	
大阪市交通局	100	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100	100	100	
神戸市交通局	24	24 (100.0%)	18 (75.0%)	25	25	19	
福岡市交通局	34	34 (100.0%)	34 (100.0%)	35	35	35	
地下鉄10社局 小計	611	609 (99.7%)	529 (86.6%)	613	611	531	
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	2,986	2,761 (92.5%)	2,572 (86.1%)	6,764	3,841	3,179	
中小民鉄、路面電車等 小計	511	466 (91.2%)	392 (76.7%)	2,715	1,634	1,009	
鉄軌道全体 合計	3,497	3,227 (92.3%)	2,964 (84.8%)	9,479	5,475	4,188	
(参考) 平成25年度末の数値	3,491	3,190 (91.4%)	2,909 (83.3%)	9,483	5,392	4,089	

注) 1. 「基準」とは、公共交通移動等円滑化基準第4条をいう。

- 「基準に適合している設備により段差が解消されている駅」とは、開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなどにより、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅をいう。
- 「段差が解消されている駅」とは、乗降場ごとに、高齢者、障害者等の円滑な通行に適する経路を1以上確保している駅をいう。
- 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。
- 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。
- ()内は、3千人以上の駅に対する割合(%)を示している。